

令和6年度 荒川上流河川事務所 西浦和出張所管内 荒川堤防除草時期(1回目予定)

R6.4.9 作成

※天候等によって、予定の変更が生じる場合があります。
 ※障害物(杭・看板等)周りについては、このスケジュールによらず、先行して実施します。

